



念仏者の言葉

老いが、病が、死が
私の生を問いかけている



浄土真宗のご本尊ほんぞんといえは阿弥陀如来ですが、「阿弥陀如来は名詞ではなく、動詞である。はたらきである。」と言われた方がいます。しかし皆さんのお宅のお内仏ないぶつ(仏壇)の中心に掛けられている阿弥陀如来の絵像を見ると、動詞ではなく名詞と言われる方がしっくりくるでしょう。ですが、どっしりとお内仏ないぶつ(仏壇)の中心に掛けられているだけではなく、動詞(具体的なはたらき)として私たちの人生や日々の生活の様々な出来事を通して、この私に問いかけています。阿弥陀如来とは物理的に存在するかどうかではなく、あくまでも道理に目覚めさせて下さる「はたらき」です。そのはたらきに照らされる時、私たちの思いや考えの狭さ、浅さ、そのために迷いを繰り返している相すがたを知らされます。人生の中で私にとって都合の良い事も、また悪い事も、私を取り巻く全ての出来事は「人として生まれて良かった」という目覚めへの促しです。人生では必ず老いや病や死に直面します。ですがこの老いや病や死にも大切な意味があります。世間的な良い悪いのモノサシでこれらを捉とらえるのではなく、「この病は私に何を伝えようとしているのか」、「この現実は何を教えよう、何を目覚めさせようとしているのか」と考えていただきたいです。仏さまの教えは私たちが当たり前としてしている事を常に問い直させるものです。その結果、老・病・死の現実は変わりませんが、あらゆる現実を柔軟に受け止める事ができるのではないかと思います。

誌上法話

「憲法について」



三月にロシアがウクライナへ侵攻し、現在一か月以上が経っています。戦後の平和な時代に生まれて生きてきた私にとって、連日テレビで報道されている現状はとても信じがたい事です。しかしこれが現実であるという事も少しづつ理解しつつも、非常に心を痛めている毎日です。何とか戦争という愚かな行為が少しでも早く終結することを願うばかりです。今回の出来事は地政学的に私たちも決して対岸の火事ではない事を教えられ、最近ではテレビや新聞でしきりに抑止力を持ったための憲法改正の是非が語られています。憲法とは国家の根柢となる法律です。あくまでも慎重に議論される事を願います。

さて憲法といえは日本において最初に作られた憲法はご存じでしょうか。それは聖徳太子によって制定された「十七条憲法」です。社会の授業で習った記憶がある方が多いのではないのでしょうか。しかし実際にその内容については詳しく知らないという方がほとんどです。これは聖徳太子が仏教を基本とした国家作りを目指し、「篤く三宝を敬え、三宝とは仏・法・僧なり」と定められています。私がこの

十七条憲法において最も大切だと思える箇所があります。それは第十条の「共に是れ凡夫ならくのみ」という文言です。凡夫とはものの道理を知らずに自分の思い通りにしたいという、自分中心のころころというものを、いのち終えるまで離れる事ができないものです。まさに死ぬまで自分の思い込みに執着して苦しんでいる私たちの姿です。大切な事は「共に」ということです。私もあなたも人間誰もが凡夫なのだということ。つまりみんながものの道理を知らずにお互いに根柢のない我を主張しているのが、人間の世界の実情だという事です。どんなに賢い人や能力がある人でも、そこにおいてはみな一緒です。だから私の正義というものも当てにはなりません。同時に相手の正義も当てになりません。当てにならないものをお互いに主張しているのだという事に気付かなければなりません。つまり「共に是れ凡夫ならくのみ」という文言は、自分の思いを絶対だと思わずに、お互いに相手の考えにも寄り添いなさいと言うことなのです。今回のロシアの侵攻も、指導者が自らの正義を疑う事を知らずにいることも一つの要因だと思われます。戦争も日常の人間関係も一緒です。結局は凡夫同士の関りです。愚かな私だと教えられる鏡のような教えが必要です。

花まつり



四月八日は仏教を開かれたお釈迦さまの誕生日です。その誕生を祝う行事を「花まつり」と呼びます。当寺では四月一日からの十日間を花まつり期間として、お寺の玄関前に花御堂はなみどうを設置しました。花御堂の中には誕生仏たんじょうぶつと呼ばれるお釈迦さまの誕生時のお像が飾られ、そこに甘茶を掛けてお祝いを行います。当寺は子どもたちの英語塾を開いていますので、期間中にたくさんの子もたちが、塾の出入りの際に誕生仏に甘茶を掛けてお祝いしていました。まさにお寺ならではの光景だと思えます。子どもたちも良い経験になったと語っていました。キリストの誕生日はクリスマスとして有名ですので、四月八日の花まつりが少しでも知られていけば嬉しいです。

※四月十日に開催予定の親鸞聖人誕生会・新生児初参り式は、新型コロナウイルス感染防止の為に、来年四月に延期することになりました。是非来年にご参加ください。



定例法座



一昨年より副住職による定例法座を開き、お寺で気軽に法話を聞く場を設けています。色々な悩み苦しみ、虚しさなどを抱えながら日々生活している私たちですが、そんな重たいものを抱えたままお寺に来ていただき、帰る時には少しでも軽くなれば嬉しいです。聞き続ける事で、わかつてくる事もあると思います。

基本的に毎月十日の十三時半より一時間程行っていますので、初めての方も気軽にお越し下さい。予定はこの「願生」やお寺のホームページにて記載しています。

今後の開催予定

四月十日(日)、五月十日(火)、六月十日(金)

ともに十三時半より一時間程度

会費は設けていませんので、お賽銭さいせんをお願いします。

坊守日記



早いもので、今年ももう四月になりました。お寺の英語教室では、大学受験と高校受験の生徒の英語を指導し、元気や勇気をもらう事がありました。試験の二カ月前の時点で、もっと上の志望校へ行きたいけれど、もう時間がないと悩んでいた生徒がいました。志望校を下げることは簡単ですが、きつと後悔が残ると思ったので、「やれない理由を挙げるよりも、とにかくすべての時間を勉強に捧げたらいい。やってみたらいいよ」と助言しました。結果的にその生徒は見事志望校に合格しましたが、もしあの時、中途半端に諦めていたら、今回のような体験は出来なかったでしょう。社会では多くの試験があります。私も普段子供たちに英語を教えています。大変な事もたくさんあります。でも今回のように、一生懸命チャレンジする姿を見ることが出来て嬉しい挑戦に携われることが出来て嬉しいですし、私自身もまた今後頑張れる気がします。「多くの感動をありがとう」と、子供たちに伝えたいです。



編集後記



年が明けてからまだ三カ月ほどしか経過していませんが、新型コロナウイルスのオミクロン株による流行拡大や、北京冬季オリンピック・パラリンピックの開催、ロシアによるウクライナ侵攻と、様々な事がありました。連日のウクライナの惨状を見ていると、平和の祭典であるオリンピックの日々が遙か昔の出来事のように感じます。これまでは隣国によるミサイル発射のニュースなどを見ても、どこか現実的な話として見る事が出来ませんでした。今回の事を通して独裁者が判断を誤ると、いつの時代でもどこでも戦争が起こりうるという事が分かりました。自然災害の頻発など、子供たちが暮らすこの国の未来への不安は尽きませんが、私たちも日頃から様々な社会問題などへの関心を高める必要があります。うかと思えます。



辻徳法寺

派大谷 真宗 親鸞 三本 寺跡 聖人の 柿

〒938-0031

富山県黒部市三日市3214

TEL・FAX(0765) 52-0791

ホームページアドレス

<https://tokuhoji.net>

@temple_english_tokuhoji



今後の定例法座の予定は 4月10日(日) 13時半～です
5月10日(火) //
6月10日(金) //